

# 優しさを与える 小動物飼育を

**吉田 勉**(自由民主党)  
 小・中学校において、小動物飼育の教育を充実すべきと思つが、教育委員会の考えはどうか。

**教育長** 小動物を飼育することは、生命尊重の観点からも教育的に大いに意義のあることだと考えています。

**副** 小動物飼育を拡充させるため、休日の人員配置やエサ代等の費用の担当を改善すべきである。

**教育長** 獣医師さんとのタイアップの問題についても、可能な限りそれが制度化できるようにこれから検討していきたいと考えています。

**副** 英語・パソコン教育の

拡大で、優しさを育てる教育は、制限されないか。

**教育長** 総合的な学習時間等に外国語会話やコンピュータを利用して授業を行うとしても、小動物と触れ合う時間が減るものではありません。逆に動物の飼育の仕方からわからないときにインターネットを利用して調べられる活動も考えられると思います。

**副** 公式文書の保管とデジタル情報の関係について、どう取り扱いはされていますか。

**総務部長** これからの扱いをどうするのか、その辺は決めていかないといけない部分というふうに思います。



仲良く動物の世話をする子どもたち(南第四小学校)

# 健康長寿のまち づくりについて

**岩瀬 雄二**(自由民主党)  
 リハビリ専門病院と老人保健施設の建設について、都と協議している経過と内容について。

**高山助役** リハビリ病院は一般病床とは別な特別枠でお願いしたいと協議しており、病院関係については南多摩全体の医療圏の中での協議もあるのでは、ちょっと時間がかかるかと思っています。

**副** 福祉系専門学校と国際福祉都市センターは、どのような性格と目的をもつのか。

**高山助役** リハビリが中核として出てくれば、それに付随する専門学校が来るかもしれない。それを誘致しよう

努力しているわけです。

**副** 都は去る七月二六日多摩ニュータウン事業について、「二〇〇三年以降に地元市に運営を委ねたい」との意向を発表した。町田市に与える影響について市長はどのように考えるか。

**市長** 都に協力しながら、特に町田市分の相原・小山地域の活性化、町づくりを努力したいと思っていますし、適当な緑地を守りながら、住宅、商業、文化・厚生、レクリエーションというふうな特色ある町づくりを進めるといふ基本的な考え方でこれから一層取り組んでいきたいと思っています。

# 蘇れ団地！蘇れ 町田！展望は

**藤田 学**(自由民主党)  
 団地の現状対策として、高齢化の激しい団地住民への行政サービスについて伺う。また、将来展望として、団地住宅のファミリー化や若者をリターンさせる居住環境、新たな団地づくり、まちづくりのビジョンを「建て替政策」を含め伺う。

**市長** 住宅政策の重要なポイントとして団地対策を一層考えていく必要があるのではないかと。またどうするところまではいきませんが、そういう意識で取り組んでいきたい。

**牧田助役** 平成四年に作成した住宅マスタープランの中

で団地再生のための協調体制の早期確立をしていきたい。

**副** 年間約四億七、〇〇〇万円もかけて運営している国際版画美術館は経営改善し、ハコモノへの一極集中による行政は改めるべき。

**市長** 一層運営経費を削減してもらいながら、一方で利用者が多くなれば困る。そういう努力をしようというわけです。

**副** 青少年の飲酒防止対策について伺う。

**教育長** 未成年者に酒を販売した業者の免許を取り消すための酒税法改正後は、深夜の酒類購入が困難になるのではないかと考えています。

# 請願の処理経過 及び結果報告

市長等から請願の処理経過及び結果について、報告があったものは次のとおりです。

**国旗・国歌に関する請願**  
 (平成十二年六月二三日 採択)

この請願の趣旨は、学習指導要領に即した国旗・国歌の指導の充実、入学式や卒業式における国旗・国歌の適切な

取扱いを求めるものであり、概ね教育委員会の方針と合致するものです。

平成一一年度の卒業式の場合としては、国旗の式場内掲揚が小学校九八%中学校一〇〇%、国歌斉唱が小学校八〇%中学校八五%、平成一二年度の入学式では、国旗の式場内掲揚が小学校九八%中学校一〇〇%、国歌斉唱が小学校七三%中学校が九〇%となっています。

国旗掲揚についてはほぼ完全実施、国歌斉唱についてもあと一步の状況であることから、近い将来、本請願の趣旨を実現できるものと考えます。

(仮称)栄光舎ビル(パチンコ店)建設に関する請願  
 (平成十二年六月二三日 採択)

本件につきましては、市の指導により近隣説明会を事業者が三回実施しております。その間、建築確認に伴う事前協議書の処理を保留いたしました。

説明会において、建築物の延べ面積の減少と外部デザインの変更を行っております。その後、事業主から本建設を断念することはないと明確な意思表示がなされましたので、事前協議を七月二五日終了いたしました。

事前協議終了によりまして、今後建築確認申請を受け付けることとなります。今後も継続して話し合いを行うよう市の要請に対して、事業主も了承しております。

採択

プラスチックの分別収集・資源化を図るために必要となる中間処理施設の建設に当たっては、昨年三月以降、建設予定地(リサイクル文化センター敷地内)周辺地域住民の方々と話し合いを続けて参りました。

さらに、本請願採択以降も話し合いを行っておりますが、現時点では一定の合意を得る段階までには至っておりません。

引き続き、本請願採択に伴う附帯決議の趣旨を踏まえ、周辺地域住民のご理解をいただけるよう努力して参ります。

採択

犬・猫火葬場「ペットメモリアル」撤去に関する請願  
 (平成十二年六月二三日 採択)

本件につきましては、六月下旬に建主に対し区画整理課及び建築指導課より是正勧告の説明及び指導を行っておりますが、現況に変化は見られない状況です。

都市計画法・土地区画整理法・建築基準法等の法廷処分について、認可権者であり指導監督官庁である東京都と協議を図っておりますが、明確な判断が示されていない状況にあります。

なお、早期解決に向けて市としては、市の顧問弁護士と相談を行っており、組合指導も積極的に進めております。

ごみ減量とプラスチック・生ごみ資源化に関する請願  
 (平成十二年六月二三日 採択)

プラスチックの中間処理施設の建設については、周辺地

# 委員会の行政視察

各委員会は、情報を収集し、専門的知識を深め、優れた施策を市政に反映させるため、先進地等を視察して、特定事件について調査しました。

▽代表質問制について  
 △一般質問の時間制限について  
 △議会の広報活動について  
 △質問通告書の市民への事前公開について

町田市議会の改革に関する調査特別委員会  
 町田市議会の改革に関する調査特別委員会は、一月一日に魚津市、二日に小矢部市、一三日に大東市を訪問し、次の調査事項について各市を行政視察しました。

▽議員定数について  
 △議員の情報提供について  
 △議員の調査活動等について

「点字」「テープ」の市議会だよりをご利用ください。

申し込み先  
 議会事務局庶務課  
 ☎ 724-2171